

第1章 日本におけるキャッシュレス化の現状と推進要因の分析

前田真一郎

九州大学大学院経済学研究院准教授

要旨

本章では、日本におけるキャッシュレス化の現状を把握し、キャッシュレス化の推進要因について明らかにする。2016年における日本のクレジットカード、デビットカード、電子マネー決済合計額の民間最終消費支出に対する比率は20%で、アメリカの46%、イギリスの69%、フランスの37%を下回っている。日本は現金支払いが主流であるが、世界でも有数のカード保有国である。日本においては、カード自体は多く保有しているものの、カード利用金額が相対的に少ないという特徴が見られる。

日本においてもキャッシュレス化は、徐々に進んでいる。日本におけるクレジットカード、デビットカード、電子マネー決済合計額の民間最終消費支出に対する比率は、2003年の8%から、2015年には18%、2016年には20%へ上昇した。日本におけるキャッシュレス化の推進要因として、最大のものはクレジットカードである。クレジットカードの利用に伴うポイント獲得などが利用の動機となっている。キャッシュレス化が進むなかで、クレジットカードがその牽引役となったのは、信用供与という機能を持っていたからである。日本では古くから月賦販売が行われるなど、支払い様式として消費者への信用供与が行われてきた。同時にクレジットカードは、Visa、Mastercardの登場により、決済の国際化にも対応していた。

キャッシュレス化の推進要因のなかで、日本が独自の展開を遂げているのが電子マネーである。日本の電子マネー利用額は世界最大である。モバイル決済などにおいても電子マネーが多く利用されている。現在進んでいる新たな支払手段の多くは、消費者が支払いを行う際の利便性を向上させている。このような動きは、支払いの重層化、多層化のなかで捉えられると考えられる。ただし、支払手段の多様化によるキャッシュレス化の進展は、金融業としての収益化が伴う必要があると考えられる。

【目次】

- I. はじめに
- II. 日本の文化と支払い様式の変遷
- III. 日本におけるキャッシュレス化の現状—諸外国との比較—
 - 1. クレジットカード
 - 2. デビットカード
 - 3. 電子マネー
- IV. キャッシュレス化の推進要因
 - 1. クレジットカード
 - 2. デビットカード
 - 3. 電子マネー
- V. キャッシュレス化と金融業

I. はじめに

本章の目的は、日本におけるキャッシュレス化の到達度を把握し、キャッシュレス化の推進要因について明らかにすることである。具体的には、日本におけるキャッシュレス化の現状について、具体的な指標を用いて検証する。その際、諸外国との対比により、日本の現状を明らかにする。またキャッシュレス化の推進要因は何であったのかという点についても考察する。キャッシュレス化の推進要因については、支払い様式における歴史的背景、消費者や加盟店の行動、金融機関の戦略、政府などの政策動向といった視点から分析を行う。

II. 日本の文化と支払い様式の変遷

本論文においてキャッシュレス化とは、「現実の取引において貨幣の受け渡しが発生しない事態」と定義し、「クレジットカードやプリペイドカード等の登場によって現金が表面にあらわれなくなる事態」と捉えている¹。また経済産業省は、2018年4月に刊行した「キャッシュレス・ビジョン」のなかで、キャッシュレスについて、「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態」を指すとしている²。一言でキャッシュレスといっても、その中身は国によって違いがある。そのような違いは、その国の文化や、支払いに対する消費者、加盟店、政府等の対応の違いから生まれてきたと考えられる。そこでまず初めに、日本における支払い様式の変遷について見ていくことにする。

日本では古くから月賦販売という方式が採られていた。19世紀後半には、当時の百貨店を中心に月賦販売が行われていた。月賦販売とは、商品を月払いの分割返済によって販売する方式である。このような月賦販売を信用形態の一つである消費者信用に発展させるのに貢献したのが信販会社である。1951年には、日本における初めての信販会社「日本信用販売株式会社」（後の日本信販）が設立された。日本信販は、不特定多数の消費者に信用を供与するため、債権買い取り業務をショッピングクレジットと名づけ、1963年から開始した。これが日本における個品割賦購入あっせんの始まりである。月賦販売という方式が慣習としてあった日本では、支払い様式として消費者への信用供与が始められたのである³。

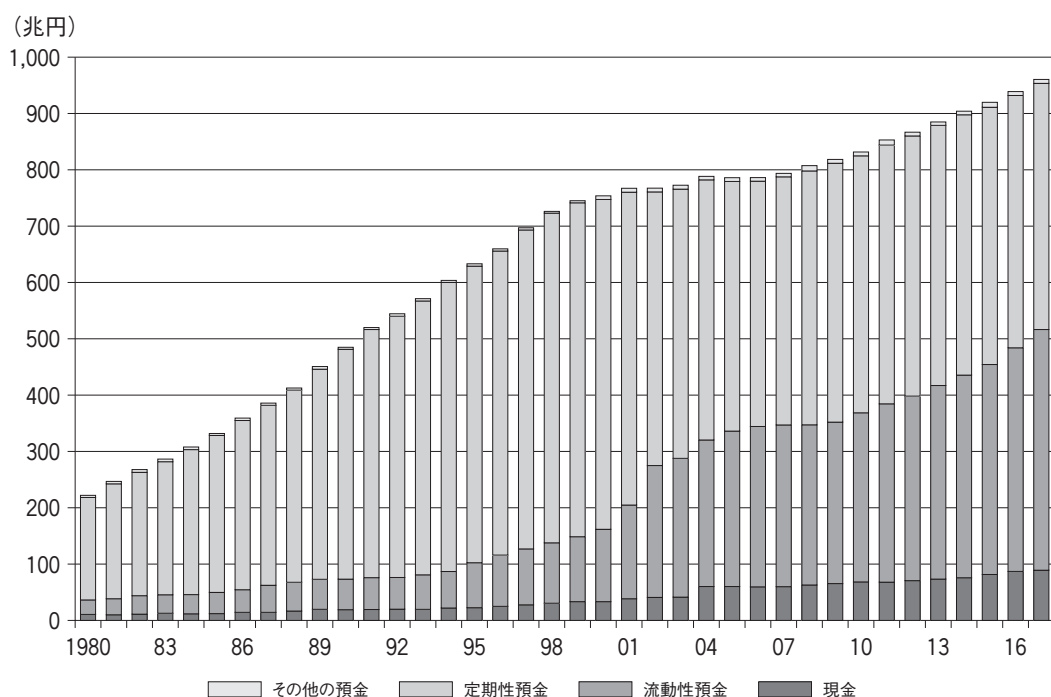
その後、クレジットカードが登場する。日本で初めての多目的クレジットカードは、1960年12月に設立された日本ダイナースクラブが発行した。その直後の1961年1月には、三和銀行と日本信販の折半出資により、日本クレジットビューロー（後のJCB、1978年6月に社名変更）が設立された。消費者信用は歴史的に耐久消費財を中心とした割賦信用から、クレジットカードを利用したものへと広がりを見せていく。消費支出の中身が、耐久消費財を中心とした分野から非耐久消費財やサービスの分野へと広がるなか、消費者信用も、その用途を自由に決定できるクレジットカードや個人貸付へと広がりを見せていった。またクレジットカードの利用可能な範囲が広がるなかで、日本においてもクレジットカードが利用されるようになっていったのである⁴。

日本でクレジットカードの利用が広がるに際し、特徴的だったのは、クレジットカードの利用代金を銀行口座からの自動引き落としによって支払う様式が定着していったことである。日本では、1955年に日本電信電話（後のNTT）が通話料金の銀行口座振替を開始し、その後、公共料金や学費、保険料など広い範囲で銀行口座振替が利用されるようになっていった。クレジットカード会社である日本ダイナースクラブは、民間企業としては初めて1962年からクレジットカードにおける銀行口座自動引き落とし制度を開始している。それ以降、日本におけるクレジットカード利用代金の最終的な支払いは、銀行口座振替が多く利用されるようになった。日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査」によると、家計の決済行動のうち現金以外の決済手段の利用状況では、クレジットカードに次いで金融機関口座からの自動引き落としが2番目に多くなっている⁵。日本において銀行口座からの自動引き落としが多く利用されていったことは、クレジットカードにおける最終的な支払い方法も、銀行口座を通じて1回で支払うことが多いことにつながったと考えられる。

このような背景には、日本の金融システムそのものが銀行中心となっていることがある。2018年3月末における日本の家計金融資産残高の構成比は、現金が5%、預金が48%、債券が1%、株式等が11%、投資信託が4%、保険・年金・定型保証が29%、その他が3%であった⁶。

日本の家計金融資産残高に占める現金・預金の構成比は53%で、アメリカの13%やユーロエリアの33%に比べても高い⁷。日本において、家計金融資産残高の過半が現金・預金となっていることは、おもな資金の流れが銀行を通じて行われる要因となっている。また日本における家計の現金・預金保有は増加が続いている。2018年3月末における日本の家計の現金残高は88兆6,144億円でGDP比16.1%に達している。また2018年3月末における日本の家計の預金残高は871兆9,329億円となっている【図表-1-1】⁸。

【図表-1-1】日本における家計の現金・預金残高（1980-2017年度）



注：2003年度以前は93SNAベースの計数を掲載。2004年度以降は08SNAベースの計数を掲載。その他の預金は、譲渡性預金と外貨預金。

出所：日本銀行時系列統計データ資金循環 ([http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=\\$name_a000&lstSelection=FF](http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=$name_a000&lstSelection=FF)) 2018年6月27日掲載より作成。

以上のような歴史的な背景もあり、日本においてクレジットカード利用代金の支払いは、銀行口座を通じて、1回払いにより行われることが主流となった。日本クレジット協会によると、クレジットカードショッピングにおける「2月以下の支払」割合は89-90%となっている⁹。月賦販売から始まり割賦信用からクレジットカードへと広がりを見せた日本の消費者信用においては、特にクレジットカードは信用供与のための手段に加え、他国で言うチャージカードまたはディレイドデビットに似た支払い手段としても定着していったと考えられる。

日本における支払い様式の変遷を見ていくなかで、もう一つ特徴的なのがデビットカードの利用が限定的なことがある。現代においては、イギリスやアメリカなどの先進国においてもデビットカードの利用がキャッシュレス化を牽引している¹⁰。日本におけるデビットカードの取り組みについては後述するが、金融規制や金融機関の動向が影響していると考えられる。前述のように日本では、銀行中心の金融システムが形成されてきた。しかし、日本において銀行は、規制の影響もありクレジットカード業務への取組みが遅れた。日本では銀行法上の規定により、クレジットカード業務は、銀行本体の付随業務ではなく、その周辺業務とされていたため、銀行が直接クレジットカードを発行することができなかったのである¹¹。そこで日本の銀行は、別会社を作ってクレジットカード業務に参入していった。1967年2月には三菱銀行系のダイヤモンドクレジット（DCカード）が最初の銀行系クレジットカード会社として設立された。その後、1982年4月の銀行法改正を機に、銀行が直接クレジットカードを発行することが可能となったが、日本で初めて銀行本体が1回払いのクレジットカードを発行したのは1983年10月である。クレジットカード業務は、最終的な支払いに際し、銀行口座を使うことから銀行システムの上に成り立っているものである¹²。しかし日本の銀行は、主に関連会社などノンバンクを通じてクレジットカード業務を行ってきた。このため日本の支払い様式は、銀行やノンバンクが乱立する形で形成されていった。アメリカなどに比べ日本では、銀行本体によるクレジットカード業務への取組みが遅れたことが、キャッシュレス化の推進要因にも影響を与えたと考えられる¹³。

Ⅲ. 日本におけるキャッシュレス化の現状—諸外国との比較—

【図表-1-2】は、世界各国におけるカード利用動向をまとめたものである。2016年における日本のクレジットカード、デビットカード、電子マネー決済合計額の民間最終消費支出に対する比率は20%（2015年は18%）で、アメリカの46%（2015年は45%）、イギリスの69%（2015年は55%）、フランスの37%（2015年は32%）を下回っている¹⁴。

【図表-1-2】世界各国におけるカード利用動向（2016年）

国	発行枚数（千枚）			民間最終消費支出（額）	単位	取扱高（左記の各国単位）			決済比率（%）			合計
	クレジットカード	デビットカード	E-マネー（プリペイドカード）			クレジットカード	デビットカード	E-マネー（プリペイドカード）	クレジットカード	デビットカード	E-マネー（プリペイドカード）	
インド	29,840	772,230	72,750	89,584	10億ルピー	3,312	27,229	838	3.7	30.4	0.9	35.0
シンガポール	9,256	10,614	39,817	152	10億シンガポールドル	51	35	3	33.3	22.9	1.8	58.0
韓国 (a)	95,639	164,018	28,132	802,336	10億ウォン	613,886	155,390	813	76.5	19.4	0.1	96.0
中国 (b)	465,034	5,659,603	-	29,071	10億人民幣元	-	-	-	-	-	-	-
日本	272,010	422,000	336,000	299,859	10億円	53,927	400	5,140	18.0	0.1	1.7	19.8
オーストラリア	24,257	45,197	-	983	10億オーストラリアドル	303	249	-	30.8	25.3	-	-
ロシア	30,144	224,592	60,579	44,283	10億ルーブル	1,473	22,389	687	3.3	50.6	1.6	55.4
アメリカ合衆国	1,022,600	311,500	-	12,851	10億米ドル	3,310	2,589	-	25.8	20.2	-	-
カナダ	75,300	28,700	-	1,176	10億カナダドル	444	222	-	37.8	18.9	-	-
ブラジル	148,868	318,394	1,920	4,011	10億レアル	674	430	1	16.8	10.7	0.0	27.6
メキシコ	31,227	137,125	-	13,065	10億ペソ	902	843	-	6.9	6.5	-	-
トルコ	58,795	100,654	16,357	1,565	10億新トルコリラ	537	49	1	34.3	3.2	0.1	37.5
ベルギー	2,276	20,230	4,862	216	10億ユーロ	0	80	1	0.2	37.0	0.3	37.4
フランス	19,690	79,923	2,749	1,226	10億ユーロ	13	439	0	1.1	35.8	0.0	36.9
ドイツ	5,682	136,608	86,114	1,666	10億ユーロ	7	253	1	0.4	15.2	0.0	15.6
イタリア	24,044	53,176	26,096	1,025	10億ユーロ	62	115	21	6.1	11.3	2.0	19.3
スウェーデン	9,583	11,336	131	1,938	10億スウェーデンクローナ	230	773	0	11.9	39.9	0.0	51.8
スイス	6,346	10,488	2,402	356	10億スイスフラン	37	46	2	10.3	12.9	0.5	23.8
イギリス	58,559	99,632	-	1,294	10億スターリングポンド	154	733	-	11.9	56.6	-	-

注：1. 発行枚数及び取扱高は、BIS統計より引用しており、暦年（1月～12月）で集計している。

URL：http://www.bis.org/cpmi/publ/dl72.htm

- BIS統計の発行枚数の数値は、千枚未満を切り捨て、取扱高の数値は、各国通貨の億の単位を四捨五入している。
- 民間最終消費支出は、総務省「世界の統計 3-5 支出項目別国内総生産（名目GDP、構成比）」より引用しており、暦年（1月～12月）で集計している。民間最終消費支出の数値は、各国通貨の億の単位を四捨五入している。URL：http://www.stat.go.jp/data/sekai/0116.html
- デビットカードの取扱高については、delayed debitを含んでいる。
- 日本のクレジットカードの発行枚数及びクレジットカードの取扱高は、JCA統計より引用している。JCA統計の発行枚数の数値は、年度（4月～3月）で、取扱高は暦年（1月～12月）で集計している。
- 日本のデビットカードの発行枚数は、BIS統計より引用しており、9月末の数値である。また、J-Debitのみの数値である。
- 日本の民間最終消費支出は、内閣府「国民経済計算年報」より引用している。
- 発行枚数及び取扱高の「-」は未公表数値。そのため、算出できない決済比率についても「-」としている。
- 決済比率は、「BIS統計」「世界の統計」を基に、カード決済の取扱高が民間最終消費支出に占める比率として、JCAにて算出している。
- 決済比率の「-」はクレジットカード、デビットカード、E-マネー（プリペイドカード）のいずれか1つでも未公表の場合に「-」としている。
- 取扱高及び決済比率については、必ずしも個人消費のみでなく法人による消費分（利用分）についても含んでいる可能性がある。
- (a) 韓国のクレジットカードの個人カードと法人カード分の取扱高については、韓国中央銀行の経済統計の2016年のクレジットカード取引総額によりその割合が算出できる。仮にこの割合を上記表の取

扱高(BIS統計)に当てはめて計算すると、韓国のキャッシュレス決済比率は、クレジットカードが57.0%、合計が76.5%となる。しかし、他国との比較の観点から、上記表においてはその割合を当てはめず、当該数値をそのまま記載する。

- (b) 中国の決済比率については、カード決済の種類ごとの取扱高が、未公表のため、上記表の中では「-」としているが、BIS統計では、中国のカード取扱高の合計額が、56兆4980億人民元であると公表されている。法人による利用分、不動産関連の利用分が含まれており、民間最終消費支出の額を上回り、194.3%となる。

出所：日本クレジット協会〔2018〕「日本のクレジット統計2017年（平成29年）版」、5月、44頁。

国際決済銀行（BIS）傘下の決済・市場インフラ委員会（Committee on Payments and Market Infrastructures、CPMI）は、加盟国・地域の中央銀行が作成する決済関連データを取りまとめ、「CPMIメンバー国の決済システム統計書」（“Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries”）を毎年公表している¹⁵。ここでは、この「CPMIメンバー国の決済システム統計書」と日本の各種資料をもとに、日本におけるキャッシュレス化の現状について見ることにする。

キャッシュレス化の状況を分析するにあたり、まず1人当たりカード発行枚数を見てみる。日本の1人当たりカード発行枚数は、クレジットカード、デビットカード、電子マネーを合わせて8.11枚で、シンガポールに次いで世界で2番目に多い【図表-1-3】。日本においては銀行のキャッシュカード（ATMカード）にデビット機能が付いている場合が多く、同カードが発行枚数に含まれている。仮にデビットカードを除いて1人当たりカード発行枚数を比較すると、日本は4.79枚で、やはりシンガポールに次いで世界で2番目に多い【図表-1-3】。このデビットカードの要因を除いても、日本は世界でも有数のカード保有国とも言えよう。日本の特徴としては、電子マネーの保有が多く、またクレジットカードの保有も十分に普及していることが挙げられる。日本は現金支払いが主流であるが、世界的に見ても電子マネーが広く普及し、クレジットカードの保有も広がっており、キャッシュレス化を推進する素地はあると思われる。

【図表-1-3】 種類別1人当たりカード発行枚数（2016年末）

	クレジットカード	デビットカード (ディレイドデビット 含む)	電子マネー	クレジットカード・デ ビットカード・ 電子マネー合計	デビットカードを 除く合計
					(枚)
Australia	1.00	1.86	nap	2.86	1.00
Belgium	0.20	1.79	0.43	2.42	0.63
Brazil	0.72	1.54	0.01	2.28	0.73
Canada	2.09	0.80	nav	2.89	2.09
China	0.34	4.09	nap	4.43	0.34
France	0.30	1.20	0.04	1.23	0.34
Germany	0.07	1.66	1.04	2.77	1.11
Hong Kong SAR	2.60	nav	nav	2.60	2.60
India	0.02	0.59	0.06	0.67	0.08
Italy	0.40	0.88	0.43	1.71	0.83
Japan	2.14	3.32	2.65	8.11	4.79
Korea	1.88	3.23	0.55	5.67	2.44
Mexico	0.26	1.13	nav	1.38	0.26
Netherlands	0.14	1.67	0.001	1.81	0.14
Russia	0.21	1.53	0.41	2.15	0.62
Saudi Arabia	nav	0.83	nap	0.83	nav
Singapore	1.65	1.89	7.10	10.65	8.75
South Africa	nav	nav	nav	nav	nav
Sweden	0.96	1.13	0.01	2.11	0.97
Switzerland	0.76	1.25	0.29	2.30	1.04
Turkey	0.74	1.26	0.20	2.20	0.94
United Kingdom	0.89	1.52	nav	2.41	0.89
United States	3.16	0.96	nav	4.13	3.16
CPMI平均	0.58	2.08	0.31	2.82	0.75

注：CPMI平均は、データが不明の国を除く。一部の国はデータに制限がある。日本のクレジットカードと電子マネーの枚数は、2017年3月末の数値。日本のデビットカード枚数は、J-debitのみで、9月末の数値。1人当たりの数値は、各国総人口で除したもの。napは該当のカテゴリーが存在しないもの、navはデータの値が明らかでないものを示す。

出所：Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, December および日本クレジット協会 [2018] 「日本のクレジット統計2017年版」、16頁より作成。

次に1人当たりカード利用状況を見てみる。1人当たりカード決済金額（クレジットカード、デビットカード、電子マネーの決済金額）は、アメリカが最大である。2016年における1人当たり年間カード決済金額は、アメリカが18,258ドル、イギリスが18,240ドルに対して、日本は4,312ドルであった【図表-1-4】。日本の1人当たり年間カード決済金額は、CPMIメンバー23カ国の平均4,998ドルを下回っている。アメリカなどでは、法人カードの利用も多いことから1人当たりカード決済金額が押し上げられている要因も考えられるが、日本の1人当たりカード決済金額は低位に留まっている。

またカード決済金額のGDPに対する比率は、アメリカが32%、イギリスが46%に対して、日本は11%である【図表-1-4】。日本のカード決済金額のGDPに対する比率は、CPMIメンバ

一の平均35%を下回っている。日本においては、カード自体は多く保有しているものの、カード利用金額が少ないという特徴が見られる。

【図表-1-4】 1人当たりカード決済金額とカード決済金額対GDP比率（2016年）

	カード決済金額	1人当たりカード決済金額	カード決済金額/GDP
	(年間、10億ドル)	(年間、ドル)	(%)
Australia	410.3	16,913.8	32.5
Belgium	89.2	7,881.2	19.1
Brazil	317.5	1,540.6	17.7
Canada	503.1	13,966.8	32.1
China	8,506.2	6,151.8	75.7
France	545.1	8,181.5	22.1
Germany	288.4	3,496.7	8.3
Hong Kong SAR	nav	nav	nav
India	466.9	359.4	20.7
Italy	219.5	3,638.5	11.8
Japan	547.4	4,312.1	11.1
Korea	663.6	13,062.3	47.0
Mexico	93.5	769.3	8.9
Netherlands	140.5	8,250.1	18.1
Russia	367.0	2,501.9	28.5
Saudi Arabia	264.1	8,307.8	40.9
Singapore	63.8	11,370.1	21.5
South Africa	66.2	1,202.4	22.4
Sweden	117.2	11,722.3	22.8
Switzerland	86.0	10,271.6	12.9
Turkey	194.2	2,433.5	22.5
United Kingdom	1,197.4	18,239.6	45.5
United States	5,899.5	18,257.5	31.7
CPMI合計または平均	21,046.4	4,997.7	34.8

注：CPMI平均は、データが不明の国を除く。一部の国はデータに制限がある。1人当たりの数値は、各国総人口で除したもの。

出所：Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, Decemberより作成。

キャッシュレス化が進んでいる国においても、クレジットカードやデビットカードの利用状況には違いが見られる。以下では、日本におけるキャッシュレス化の現状について、クレジットカード、デビットカード、電子マネーに分けて詳しく見ていくことにする。

1. クレジットカード

クレジットカード発行枚数は、アメリカが10億枚を超え、世界最多である。日本のクレジットカード発行枚数は2億7,201万枚で、アメリカ、中国に次いで世界で3番目に多い（【図表-1-2】参照）。また、日本の1人当たりクレジットカード発行枚数は、2.14枚である【図表-1-5】¹⁶。1人当たりクレジットカード保有枚数が2枚を超えているのは、アメリカ、香港、カ

ナダ、日本の4カ国しかない。日本においてクレジットカードは、世界的に見ても十分に普及していると言えよう。近年、日本では金融機関によるクレジットカードの競争が激化しており、アメリカなどに比べるとクレジットカードの新規発行は容易に行うことができる。同時に日本では、クレジットカードの信用審査は、アメリカほど厳しくはないと考えられる。

クレジットカード決済金額の名目GDPに対する比率を見ると、日本は10%で、CPMIメンバーの平均12%を下回っている【図表-1-5】。日本では、クレジットカードの保有は多いものの、クレジットカードの決済金額が低位に留まっている。また1人当たり年間クレジットカード決済額は、アメリカが10,244ドルに対して、日本は3,910ドルであった【図表-1-5】。

【図表-1-5】 クレジットカード利用状況（2016年）

	1人当たりクレジット カード発行枚数	クレジットカード 決済金額	1人当たりクレジット カード決済金額	クレジットカード 決済金額/GDP
	(年末、枚)	(年間、10億ドル)	(年間、ドル)	(%)
Australia	1.00	225.1	9,279.6	17.8
Belgium	0.20	0.3	29.9	0.1
Brazil	0.72	193.6	939.3	10.8
Canada	2.09	335.5	9,314.4	21.4
China	0.34	nav	nav	nav
France	0.30	14.7	220.2	0.6
Germany	0.07	7.7	93.4	0.2
Hong Kong SAR	2.60	73.4	9,955.8	22.9
India	0.02	49.3	37.9	2.2
Italy	0.40	68.9	1,142.5	3.7
Japan	2.14	496.3	3,910.0	10.0
Korea	1.88	529.0	10,412.8	37.5
Mexico	0.26	48.3	397.6	4.6
Netherlands	0.14	nav	nav	nav
Russia	0.21	22.0	150.1	1.7
Saudi Arabia	nav	14.4	454.0	2.2
Singapore	1.65	36.6	6,527.4	12.3
South Africa	nav	nav	nav	nav
Sweden	0.96	26.9	2,693.0	5.2
Switzerland	0.76	37.4	4,463.1	5.6
Turkey	0.74	177.6	2,224.8	20.6
United Kingdom	0.89	208.3	3,173.5	7.9
United States	3.16	3,310.1	10,244.0	17.8
CPMI合計または平均	0.58	5,875.5	2,125.9	12.1

注：CPMI平均は、データが不明の国を除く。一部の国はデータに制限がある。日本のクレジットカード枚数は、2017年3月末の数値。1人当たりの数値は、各国総人口で除したもの。

出所：Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, December および日本クレジット協会 [2018] 「日本のクレジット統計2017年版」、16頁より作成。

日本では、複数のクレジットカードを利用場所などに応じて使い分けている可能性がある。日本クレジット協会の調査によると、日本におけるクレジットカードの月々の平均支払額は

約5.8万円であった¹⁷。国際ブランドカードの一つであるジェーシービーの調査によると、日本において「1番多く使う」クレジットカードの月平均利用額は5.1万円、「2番目に多く使う」クレジットカードの月平均利用額は1.4万円であった¹⁸。またジェーシービーの調査によると、「1番多く使う」クレジットカードの月平均利用頻度は5.8回、「2番目に多く使う」クレジットカードの月平均利用頻度は2.2回であった¹⁹。日本では、複数のクレジットカードを保有する消費者が、ポイントサービスなどに応じて、店によってクレジットカードを使い分けられていることが考えられる。

2. デビットカード

日本の1人当たりデビットカード保有枚数は3.32枚で、中国の4.09枚に次いで世界で2番目に多くなっている【図表-1-6】。ただし、日本では、キャッシュカード（ATMカード）にデビットカード機能が付いている場合が多く、それらもデビットカードとしてカウントされている。日本で、キャッシュカードが買い物等の支払いにそのまま利用できるサービスをJ-Debitと呼ぶ。J-Debitは、1999年からサービスを開始した²⁰。アメリカやヨーロッパで、デビットカード機能を利用するには専用のデビットカードを発行してもらう必要があるが、J-Debitは金融機関のキャッシュカードがそのままデビットカードとして利用できるサービスである。日本では、個人の身分証明さえできれば銀行口座の開設は比較的容易であり、キャッシュカードの保有は普及している。しかし、キャッシュカードにデビットカード機能が付いているという認識は薄く、2016年におけるJ-Debitの決済金額は4,023億円で、名目GDP比0.1%に過ぎない。また日本における1人当たり年間デビットカード決済額は29ドルに過ぎず、利用が進んでいないことが分かる【図表-1-6】。クレジットカードの1回払い利用が多い日本では、あえてデビットカードを利用するという動機付けが難しかったと考えられる。デビットカードは、カードの利用金額が銀行口座から即座に引き落とされるサービスである。従って、デビットカードの普及は、本来、銀行口座を提供する銀行が中心となって推進するのが通常である。しかし、日本でクレジットカード業務を中心としたカード支払いは、銀行本体ではなく銀行子会社などのノンバンクが手掛けてきた。日本の銀行によるカード業務を中心としたリテール金融業務への取組みが、アメリカの銀行などに比べて遅れたことが、日本のデビットカード市場が小規模に留まっている要因の一つであると考えられる。

【図表-1-6】 デビットカード利用状況 (2016年)

	1人当たりデビット カード発行枚数 (ディレイドデビット含む) (年末、枚)	デビットカード 決済金額 (ディレイドデビット含む) (年間、10億ドル)	1人当たりデビットカード 決済金額 (ディレイドデビット含む) (年間、ドル)	デビットカード 決済金額/GDP (ディレイドデビット含む) (%)
Australia	1.86	185.2	7,634.2	14.7
Belgium	1.79	88.2	7,793.8	18.9
Brazil	1.54	123.6	599.6	6.9
Canada	0.80	167.6	4,652.4	10.7
China	4.09	nav	nav	nav
France	1.20	485.4	7,285.7	19.7
Germany	1.66	279.9	3,393.5	8.0
Hong Kong SAR	nav	nav	nav	nav
India	0.59	405.1	311.9	17.9
Italy	0.88	127.7	2,116.3	6.9
Japan	3.32	3.7	29.2	0.1
Korea	3.23	133.9	2,635.7	9.5
Mexico	1.13	45.2	371.7	4.3
Netherlands	1.67	140.5	8,249.1	18.1
Russia	1.53	334.7	2,281.8	26.0
Saudi Arabia	0.83	249.7	7,853.8	38.6
Singapore	1.89	25.1	4,480.9	8.5
South Africa	nav	nav	nav	nav
Sweden	1.13	90.2	9,029.3	17.5
Switzerland	1.25	46.7	5,574.6	7.0
Turkey	1.26	16.4	205.1	1.9
United Kingdom	1.52	989.1	15,066.1	37.6
United States	0.96	2,589.4	8,013.5	13.9
CPMI合計または平均	2.08	6,527.2	2,353.4	13.4

注：CPMI平均は、データが不明の国を除く。一部の国はデータに制限がある。日本のデビットカードは、J-Debitのみの数値。日本のデビットカード枚数は、9月末の数値。1人当たりの数値は、各国総人口で除したものである。

出所：Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, Decemberより作成。

3. 電子マネー

日本の電子マネー発行枚数は、3億枚を超え世界最多である（【図表-1-2】参照）。また日本の1人当たり電子マネー保有枚数は2.65枚で、シンガポールに次いで世界で2番目に多い【図表-1-7】。日本において電子マネーは、商品券などと同じく前払い式の支払手段として資金決済法の規制対象となっている²¹。電子マネーは、広義には、支払いに与信機能を与えるポストペイ（後払い）式のものも含まれるが、日本で普及しているのは前払い式の電子マネーである²²。具体的には、楽天Edy、交通系のSUGOCA（九州旅客鉄道）、ICOCA（西日本旅客鉄道）、PASMO、Suica（東日本旅客鉄道）、Kitaca（北海道旅客鉄道）、流通系のWAON（イオン）、nanaco（セブン・カードサービス）の8つを指すことが多い。また日本では、電子マネーにFeliCaと呼ばれる非接触型ICカードの仕様が用いられている²³。日本では大都市圏を

中心に電車の乗り入れが多く、現在では交通系ICカードで乗車すると現金に比べ割引のサービスも得られることから、特に交通系電子マネーが普及している。また電子マネーにポイントを付加し、電子マネーの利用を通じて顧客を囲い込む動きが活発である。これら日本の電子マネーは、交通系や流通系など母体となる事業を持ち、顧客を囲い込むツールとして利用される場合が多い²⁴。その結果、日本の電子マネー利用額は世界最大となっている【図表-1-7】。また日本の1人当たり電子マネー利用額は373ドルで、イタリアに次いで大きい【図表-1-7】。ただし、この電子マネーの利用金額は小口であることから、キャッシュレス化の推進要因としては限定的である²⁵。日本でも電子マネー決済金額のGDPに対する比率は1%未満である【図表-1-7】。また日本の場合は、便利な支払手段として複数の電子マネーが利用されており、支払手段同士のカーニバリゼーションにより、キャッシュレス化を抑制している側面もある。

【図表-1-7】 電子マネー利用状況（2016年）

	1人当たり電子マネー 発行枚数	電子マネー 決済金額	1人当たり電子マネー 決済金額	電子マネー 決済金額/GDP
	(年末、枚)	(年間、10億ドル)	(年間、ドル)	(%)
Australia	nap	nap	nap	nap
Belgium	0.429	0.650	57.4	0.1388
Brazil	0.009	0.344	1.7	0.0191
Canada	nav	nav	nav	nav
China	nap	nap	nap	nap
France	0.041	0.654	9.8	0.0265
Germany	1.044	0.804	9.7	0.0231
Hong Kong SAR	nav	nav	nav	nav
India	0.056	12.468	9.6	0.5519
Italy	0.433	22.790	377.8	1.2258
Japan	2.647	47.339	372.9	0.9578
Korea	0.554	0.701	13.8	0.0497
Mexico	nav	nav	nav	nav
Netherlands	0.001	0.016	1.0	0.0021
Russia	0.413	10.276	70.1	0.7989
Saudi Arabia	nap	nap	nap	nap
Singapore	7.101	2.029	361.8	0.6829
South Africa	nav	nav	nav	nav
Sweden	0.013	0.001	0.1	0.0002
Switzerland	0.287	1.959	233.9	0.2929
Turkey	0.205	0.281	3.5	0.0326
United Kingdom	nav	nav	nav	nav
United States	nav	nav	nav	nav
CPMI合計または平均	0.312	100.310	23.9	0.4345

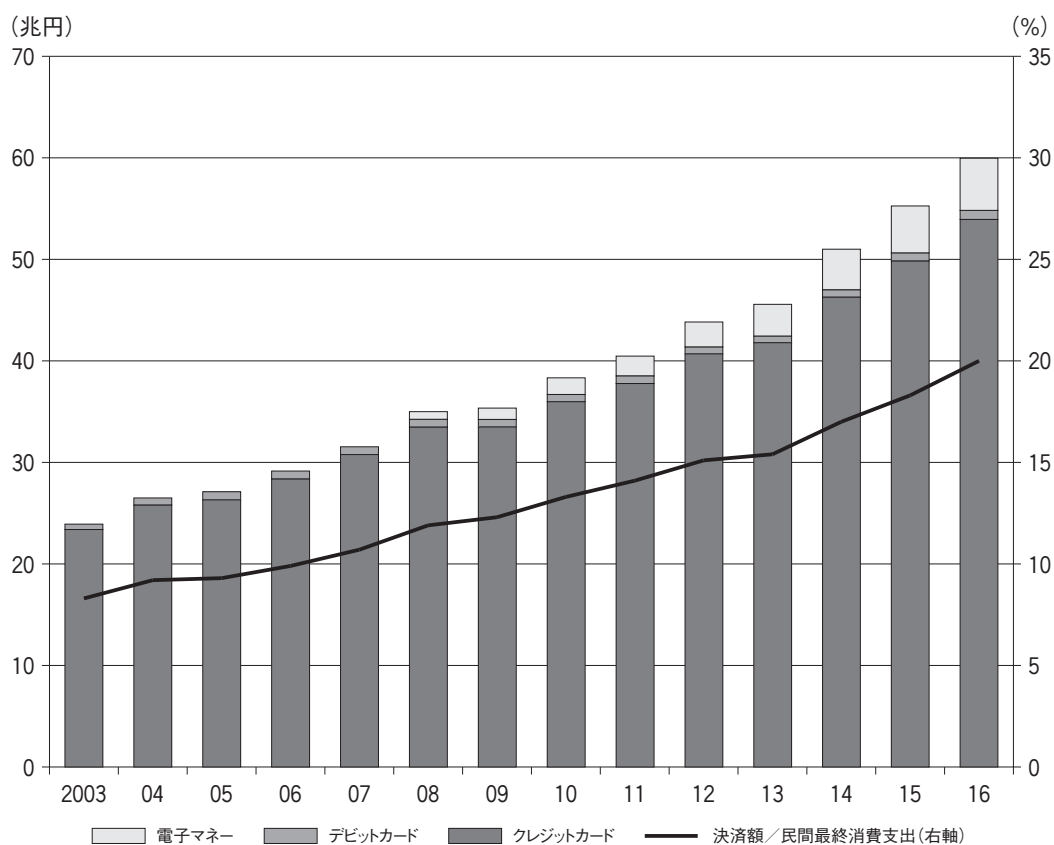
注：CPMI平均は、データが不明の国を除く。1人当たりの数値は、各国総人口で除したもの。napは該当の
カテゴリーが存在しないもの、navはデータの値が明らかでないものを示す。日本の電子マネー枚数は、
2017年3月末の数値。

出所：Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and
settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, Decemberより作成。

Ⅳ. キャッシュレス化の推進要因

日本政府は、2017年6月にまとめた成長戦略のなかで、キャッシュレス決済の比率を、クレジットカード、デビットカード、電子マネーの決済合計額をもとに算出している²⁶。日本におけるクレジットカード、デビットカード、電子マネー決済合計額の民間最終消費支出に対する比率は、2003年の8%から、2015年には18%、2016年には20%へ上昇した【図表-1-8】。日本においてもキャッシュレス化は、徐々に進んでいる²⁷。

【図表-1-8】日本におけるカード決済額と民間最終消費支出に対する比率（2003-2016年）



注：デビットカードは、2010年から2016年はブランドデビットとJ-Debitの合算値。それ以前は、J-Debitのみの数値。ブランドデビットのみ年度計数。2007年以前のグラフは電子マネーを含まない。

出所：日本クレジット協会「日本の消費者信用統計」および「日本のクレジット統計」、日本銀行決済機構局〔2015〕「電子マネー計数の長期時系列データ」および「決済動向」、日本電子決済推進機構 日本デビットカード推進協議会「J-Debit 取引実績報告」、日本銀行決済機構局〔2017〕「最近のデビットカードの動向について」決済システムレポート別冊シリーズ、5月、内閣府「国民経済計算」2018年6月8日公表より作成。

また金融広報中央委員会は、「家計の金融行動に関する世論調査」において、日常的な支払い（買い物代金等）の主な決済手段のデータを公表している。同調査によると現金（紙幣・硬貨）での支払いは、5万円以下では50%超、5万円超でも42.2%（2017年）を占めている【図表-1-9】。ただし近年における現金以外での支払い動向を見ると、以下のような変化が見られている。

第一は、クレジットカード利用の広がりである。これは、日本ではクレジットカードを中心にキャッシュレス決済が広がっている傾向を示している。5万円超の支払いにおいてクレジットカードは、2011年に現金利用の48.6%を超え51.1%に達し、その後も利用率が上昇している。また1万円超5万円以下においてもクレジットカードは、2017年に現金利用の52.9%を上回り54.1%に達している【図表-1-9】。日本においてクレジットカードの利用は、高額消費のみならず消費全般に引き続き広がっているのである。

第二は、電子マネー利用の広がりである。金融広報中央委員会の調査では、デビットカードを含む電子マネーの利用比率を開示しているが、同比率は小額支払いにおいて上昇傾向にある。1,000円以下の支払いにおけるデビットカードを含む電子マネーの利用比率は、2007年は2.4%に過ぎなかったが、2014年には10%を超えている。また1,000円超5,000円以下の支払いにおけるデビットカードを含む電子マネーの利用比率は、2007年の1.3%から、2016年には10%を超えた【図表-1-9】。

このような状況を踏まえ、以下では日本におけるキャッシュレス化の推進要因について、クレジットカード、デビットカード、電子マネーの支払手段に分けて見ていくことにする。

【図表-1-9】家計の金融行動に関する世論調査（2017年）

	1,000円以下				1,000円超5,000円以下				5,000円超10,000円以下			
	現金（紙幣 および硬貨）	クレジット・ カード	電子マネー （デビット・ カード含む）	その他	現金（紙幣 および硬貨）	クレジット・ カード	電子マネー （デビット・ カード含む）	その他	現金（紙幣 および硬貨）	クレジット・ カード	電子マネー （デビット・ カード含む）	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2007年	86.6	2.7	2.4	0.5	84.1	12.0	1.3	0.6	78.2	20.8	0.7	0.9
2008年	90.1	2.8	2.6	0.4	86.8	11.7	1.6	0.3	80.5	20.0	0.8	0.5
2009年	91.4	3.1	3.2	0.3	87.4	13.7	2.2	0.4	82.0	23.4	1.3	0.4
2010年	91.4	3.8	5.4	0.5	86.6	14.7	4.0	0.4	80.0	25.0	2.2	0.6
2011年	87.9	4.0	6.0	0.6	83.4	15.7	4.1	0.4	75.7	26.2	2.4	0.6
2012年	89.5	4.3	7.2	0.4	85.1	15.4	5.6	0.4	77.9	25.8	2.7	0.5
2013年	88.0	4.5	8.7	0.4	83.9	17.2	6.4	0.4	75.2	29.0	3.4	0.6
2014年	89.2	5.3	10.5	0.7	82.2	19.2	8.9	0.6	74.1	30.4	5.2	0.8
2015年	87.2	6.2	12.3	0.4	81.2	19.3	9.6	0.4	72.4	32.2	5.2	0.7
2016年	85.9	6.0	13.9	0.4	79.1	21.2	11.4	0.4	69.9	33.0	6.2	0.4
2017年	84.6	7.3	13.4	0.8	77.7	21.9	10.5	0.6	70.0	33.9	5.6	1.0

	10,000円超50,000円以下				50,000円超			
	現金（紙幣 および硬貨）	クレジット・ カード	電子マネー （デビット・ カード含む）	その他	現金（紙幣 および硬貨）	クレジット・ カード	電子マネー （デビット・ カード含む）	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%
2007年	64.0	39.2	0.6	1.7	52.3	45.6	0.7	4.5
2008年	64.0	39.3	0.6	1.9	52.4	46.6	0.9	4.6
2009年	66.1	42.5	0.9	1.6	51.6	49.8	0.8	4.7
2010年	64.1	43.1	1.1	1.8	51.4	51.0	0.9	4.2
2011年	60.1	44.8	1.6	1.3	48.6	51.1	1.2	3.4
2012年	60.9	47.1	1.1	1.3	48.6	53.4	1.0	3.4
2013年	58.4	48.7	1.7	1.7	45.5	55.5	1.1	3.9
2014年	56.7	51.3	2.1	1.8	45.3	56.4	1.5	3.8
2015年	55.9	51.0	2.2	1.4	44.5	55.6	1.2	3.6
2016年	53.6	52.4	2.8	1.0	42.8	57.6	1.8	2.6
2017年	52.9	54.1	2.4	1.5	42.2	58.1	1.3	2.7

注：2つまでの複数回答。

出所：金融広報中央委員会「2017」家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕、問14（a）日常的な支払い（買い物代金等）の主な資金決済手段（<https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/yoron/futari/2017/>）。

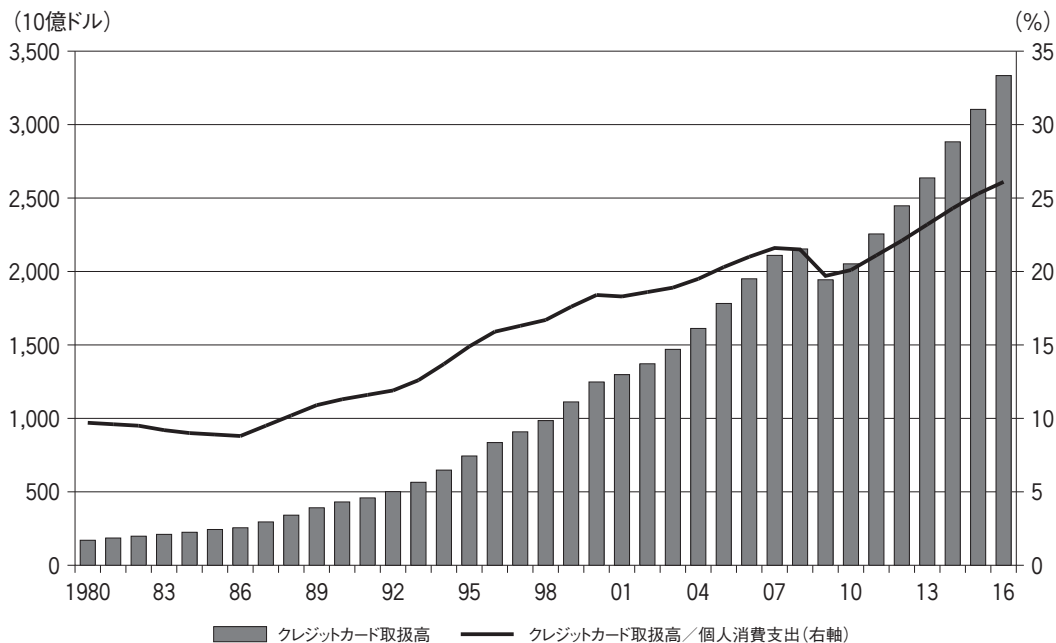
1. クレジットカード

日本におけるキャッシュレス化の推進要因として、最大のものはクレジットカードである。日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査」によると、家計の決済行動のうち現金以外の決済手段の利用状況では、クレジットカードが最多となっている²⁸。また決済手段を選択する際に重視していることでは、ポイントや割引などの便益性が最多となっており、クレジットカードの利用に伴うポイント獲得などが利用の動機となっている²⁹。

クレジットカードは、1950年にアメリカで発明された。日本で初めての多目的クレジットカードは、1960年12月に設立された日本ダイナースクラブが発行した。日本でのクレジット

カード発行は、アメリカの10年後のことであった。先進国のなかで、クレジットカードが中心となってキャッシュレス支払いが進んでいった代表国はアメリカである。日本におけるキャッシュレス化の推進もクレジットカードが中心となっており、推進要因を分析するにあたり、アメリカとの比較は意味があると思われる。アメリカでは、1990年代以降、個人消費支出に対するクレジットカード取扱高の比率が上昇傾向を強めている。アメリカで個人消費支出に対するクレジットカード取扱高の比率が15%に達したのは1995年である【図表-1-10】。これに対し、日本で個人消費支出に対するクレジットカード取扱高の比率が15%に達したのは2014年である【図表-1-8参照】。アメリカでは、2008年の世界金融危機時にクレジットカード取扱高が減少したが、その後は再びクレジットカードの利用は拡大している。2016年におけるアメリカの個人消費支出に対するクレジットカード取扱高の比率は、26%にまで上昇している【図表-1-10】。日本でも引き続きクレジットカードの利用範囲は拡大しており、個人消費支出に対するクレジットカード取扱高の比率は2017年には19%に達している³⁰。日本でクレジットカードがキャッシュレス化を推進する状況は続いている。

【図表-1-10】アメリカにおけるクレジットカード取扱高と個人消費支出に対する比率(1980-2016年)



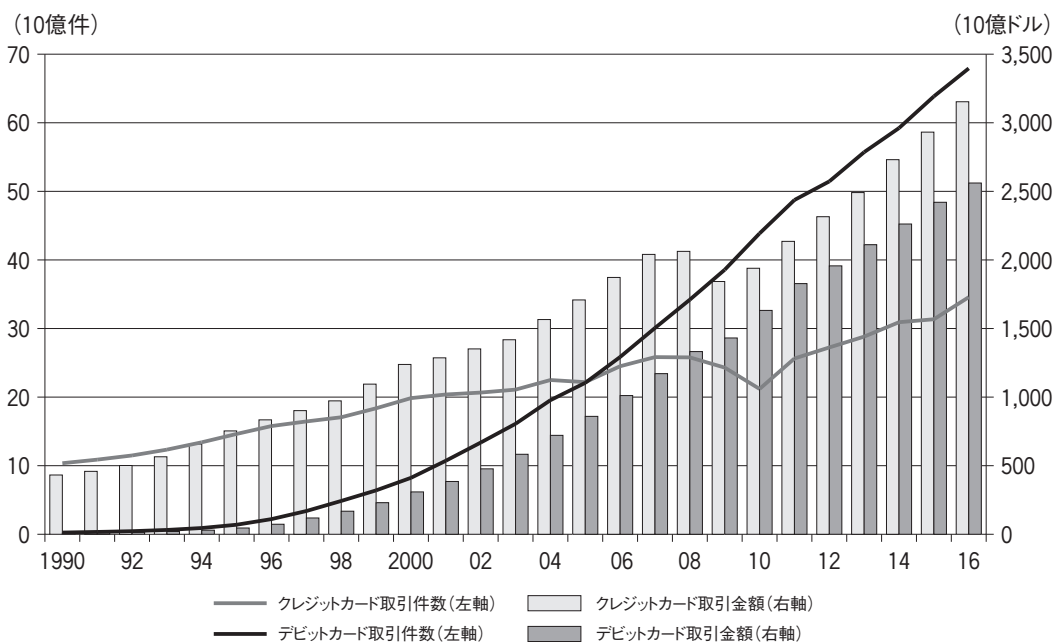
注：取扱高は、クレジットカードを用いた財・サービスの購入（クレジットカードショッピング）金額。個人・法人カードで、ブランド汎用カードとプライベートレーベルカードともに含む。

出所：The Nilson Report, Issue 730, 751, 772, 797, 818, 842, 865, 889, 914, 938, 961, 984, 1005, 1028, 1051, 1074, 1097, 1119 および U.S. Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis, Download NIPA Tables (<https://www.bea.gov//national/nipaweb/DownSS2.asp>) より作成。

2. デビットカード

世界のキャッシュレス化推進要因を見てみると、デビットカードの利用が広がっている国が見られる。小切手が多く利用されてきたイギリスでは、小切手利用を代替する形でデビットカードの利用が広がっていった³¹。アメリカや韓国など、クレジットカードが先行して広がった国においても、近年、デビットカードの利用が進んでいる。例えば、アメリカでは2006年に取引件数で、デビットカードがクレジットカードを上回っている【図表-1-11】。

【図表-1-11】 アメリカにおけるクレジットカードおよびデビットカードの取引件数と取引金額（1990-2016年）



注：アメリカ個人消費支出のうち、クレジットカードまたはデビットカードでの財・サービスの購入の支払件数と金額。

出所：The Nilson Report, Issue 729, 761, 847, 869, 890, 915, 939, 985, 1008, 1031, 1054, 1077, 1100, 1122 より作成。

先述のように日本では、1999年よりデビットカードとしてJ-Debitのサービスが開始した。近年においてJ-Debitサービスの利用は、決済金額、決済件数ともに減少に転じている。その一方で、広がっているのが国際ブランドの付いたデビットカード、ブランドデビットである。ブランドデビットは、クレジットカードにおいて利用されている国際ブランドのネットワークを利用して支払いを行うものである。日本においてブランドデビットは、2000年代後半から一部の地方銀行やインターネット専門銀行が発行を開始し、その後メガバンクも発行を開

始した。最近では、メガバンクを中心にブランドデビットの宣伝が盛んに行われている。ブランドデビットの決済金額は、2016年には4,860億円に達し、J-Debitを上回った【図表-1-12】。日本におけるブランドデビット拡大の動きは、決済の国際化を裏付けるものであろう。世界で利用可能な支払手段が求められているのである。

【図表-1-12】日本におけるデビットカードの利用動向（1999-2016年）

年	J-Debit			ブランドデビット			合計		
	決済金額 (十億円)	決済件数 (千件)	1件当たり の決済金額 (円)	決済金額 (十億円)	決済件数 (千件)	1件当たり の決済金額 (円)	決済金額 (十億円)	決済件数 (千件)	1件当たり の決済金額 (円)
1999	11.11	395	28,137	-	-	-	-	-	-
2000	147.29	3,221	45,729	-	-	-	-	-	-
2001	305.44	6,157	49,609	-	-	-	-	-	-
2002	434.75	8,253	52,678	-	-	-	-	-	-
2003	530.91	9,489	55,950	-	-	-	-	-	-
2004	708.71	10,947	64,740	-	-	-	-	-	-
2005	801.43	11,758	68,160	-	-	-	-	-	-
2006	785.26	10,921	71,903	-	-	-	-	-	-
2007	767.54	11,522	66,615	-	-	-	-	-	-
2008	771.76	12,440	62,038	-	-	-	-	-	-
2009	739.52	13,162	56,186	-	-	-	-	-	-
2010	641.90	13,426	47,810	69.17	11,693	5,915	711.06	25,119	28,308
2011	651.26	13,430	48,493	86.51	15,194	5,694	737.77	28,624	25,775
2012	556.50	12,948	42,980	113.69	19,582	5,806	670.19	32,530	20,602
2013	485.91	12,413	39,145	153.64	28,103	5,467	639.55	40,516	15,785
2014	464.38	11,428	40,635	250.75	45,064	5,564	715.12	56,492	12,659
2015	428.55	10,598	40,437	362.09	67,558	5,360	790.64	78,156	10,116
2016	402.34	9,886	40,698	485.99	97,664	4,976	888.33	107,550	8,260

注：ブランドデビットの値は、4月から翌年3月までの年度計数。ブランドデビットの2016年度は推計値(4-12月を年換算)。

出所：日本銀行〔2017〕「最近のデビットカードの動向について」決済システムレポート別冊シリーズ、5月、日本電子決済推進機構 日本デビットカード推進協議会「J-Debit 取引実績報告」より作成。

日本電子決済推進機構は、2018年4月より日本でもJ-Debitによるキャッシュアウトサービスを開始すると発表した。2017年4月に改正銀行法が施行され、キャッシュアウトサービスが外部委託の業務として取扱いが認められたのに対応する動きである。キャッシュアウトサービスとは、小売店の店頭で、デビットカードを利用して買い物金額以上の金額利用を指示し、差額を現金として受け取るサービスである。キャッシュアウトサービスは、米国では一般に普及しているが、日本ではATMが多く設置されていることや、コンビニやスーパーでの店員の事務負担などを考慮すると、普及するとは考えにくい³²。

デビットカードは、カードの利用金額が銀行口座から即座に引き落とされるサービスである。現金を引き出す必要がないことから、利用者は現金を引き出す際に請求されるATM利用手数料コストなどを低減することができる。一方、金融機関は、デビットカードの利用金額

に応じて加盟店から手数料を受け取る。また銀行にとってデビットカードは、預金口座を獲得するツールとなる。金融機関のなかでも銀行は、預金を獲得することで貸付余力を増すことができる。ただし、デビットカードの利用が直接的に個人向け貸付の増加につながる訳ではなく、銀行は新たな貸付先を開拓する必要がある。日本の銀行は預貸率が70%を下回るまで低下しており、預金獲得を主目的としてデビットカードを発行している銀行は少ないであろう。一部の銀行は、デビットカード発行に際し、発行手数料を徴収しており、デビットカードの収益化を図ろうとしている³³。しかし、クレジットカードの1回払いが主流となっている日本では、利用額に応じたキャッシュバックなどデビットカードに新たなサービスを付加しなければならなくなっており、金融業として主要な収益源となるのは容易なことではないと考えられる。口座維持手数料を徴収している米銀とは、小額の預金を獲得するインセンティブが異なっている。デビットカードの利用で得られるものとして、消費者がデビットカードを、いつ、何に利用したかという利用情報がある。デビットカードの利用情報は、銀行にとって有益な情報となる可能性があるが、日本でデビットカードの利用が限られている現状では、その情報の量に限界がある。また消費者の購買行動を金融業にどのように活用していくかは、今後の課題である。

3. 電子マネー

キャッシュレス化の推進要因のなかで、日本が独自の展開を遂げているのが電子マネーである。前述のように、日本の電子マネー利用額は世界最大である。日本銀行決済機構局のデータによると、2017年末における日本の電子マネー発行枚数は3億5,833万枚であった。日本における電子マネーの決済金額は、2008年の7,581億円から2017年には5兆1,994億円へと年率21.2%成長を遂げた【図表-1-13】。

【図表-1-13】日本における電子マネーの利用動向（2007-2017年）

年	決済件数 (年間)	決済金額 (年間)	1件当たり決済 金額	発行枚数		端末台数 (年末)	残高 (9月末)
				(年末)	うち携帯電話		
	(百万件)	(億円)	(円)	(万枚)		(万台)	(億円)
2007	nav	nav	nav	7,326	847	29	643
2008	1,053	7,581	720	9,885	1,137	45	831
2009	1,394	11,223	805	12,426	1,397	59	995
2010	1,915	16,363	854	14,647	1,672	84	1,196
2011	2,237	19,643	878	16,975	1,997	105	1,372
2012	2,720	24,671	907	19,469	2,283	119	1,540
2013	3,294	31,355	952	22,181	2,494	135	1,770
2014	4,040	40,140	994	25,534	2,722	153	2,034
2015	4,678	46,443	993	29,453	2,887	177	2,311
2016	5,192	51,436	991	32,862	3,091	199	2,541
2017	5,423	51,994	959	35,833	3,328	230	2,747

注：プリペイド方式のうちIC型の電子マネーが対象。本調査は、調査対象先8社（具体的には、専業系：楽天Edy株式会社<楽天Edy>、鉄道会社などが発行する交通系：九州旅客鉄道株式会社<SUGOCA>、西日本旅客鉄道株式会社<ICOCA>、株式会社パスモ<PASMO>、東日本旅客鉄道株式会社<Suica>、北海道旅客鉄道株式会社<Kitaca>、小売流通企業が発行する流通系：イオン株式会社<WAON>、株式会社セブン・カードサービス<nanaco>）から提供されたデータを集計したもの。交通系については、乗車や乗車券購入に利用されたものは含めていない。

出所：日本銀行決済機構局「電子マネー計数の長期時系列データ（2007年9月～2014年12月）」（2015年5月29日）および「決済動向」（2017年2月、2018年6月）。

世界的に見ると、携帯電話やスマートフォンを使ったモバイル決済が広がっている国がある。モバイル決済といっても、小売店の店頭で携帯電話やスマートフォンを読み取り機にかざして支払いを行うものや、アプリ等を利用して支払いを行うものなど様々な形態があり、国によって利用方法は異なっている。日本でモバイル決済は、通常、携帯電話やスマートフォンのなかに設定されたウォレット（財布）というアプリのなかに、カード情報を取り込む形で利用されることが多い。カード情報は、クレジットカード、デビットカード、電子マネーのなかから自分で選んで利用することができる。日本では、モバイル決済のほとんどは電子マネーが利用されている³⁴。

日本でモバイル決済としては、2004年に取扱いが開始された「おサイフケータイ」が一部で広がりを見せた。日本におけるモバイル決済の導入は、世界的にも早かった。しかし、その後携帯電話がスマートフォンに移り変わっていくなかで、モバイル決済は、機種によってはその利用が遮断されることもあり、利用者は限定されることになった³⁵。2017年末における日本の電子マネー発行枚数のうち、携帯電話に搭載されているものは3,328万枚である【図表-1-13】。電子マネー発行枚数が大幅に増加するなかで、電子マネー発行枚数のうち携帯電話に搭載されたものの比率は、2009年11.2%であったが、2017年には9.3%に留まっている。

経済や金融のグローバル化が進展するなかで、支払手段として重要性を増しているのが、

国際化への対応である。日本では近年、外国人観光客が増加している。2017年における訪日外国人観光客数は、前年比19%増の2,869万人と過去最高を記録した。しかし、「海外から日本を訪れる旅行者にとっては、自らのスマートフォン等を通じてモバイル決済を利用できる場所が現実には極めて少ないという問題がある」³⁶。2016年10月には、Apple Payが日本で取扱いを開始した。日本におけるApple Payは、FeLiCa（フェリカ）と呼ばれる非接触ICカードの仕様が用いられており、SuicaやiD、QUICPay（クイックペイ）の加盟店であればiPhoneをかざして支払いができる。しかし世界のApple Payは、国際標準であるTypeA/TypeB仕様が用いられており、Visa、Mastercard、アメリカン・エクスプレス、銀聯などの非接触インフラが利用されている。そのため、訪日外国人の保有するApple Payは、日本の加盟店では利用できないところがある。グローバル化が進む現代において、同じ支払手段であっても、使える国と使えない国があるのは、キャッシュレス化の阻害要因となる。支払手段が一般化するためには、広く世界で使える仕組みが必要なのである³⁷。

今後もモバイル決済をはじめとした支払手段は、次々と新しいものに移り変わっていくことが考えられる。日本で利用されている電子マネーを使ったモバイル決済は、電子マネーというプリペイド方式での支払いを携帯電話やスマートフォンに搭載して行っているものである。逆に言うと、利用者にとっては便利であるが、先払いで支払いを行っているに過ぎない³⁸。日本において電子マネーは、資金決済法の規制対象となっており、電子マネーの未使用残高が1千万円以上ある場合、電子マネー業者にその半分の供託金拠出を義務付けている。そのため、この未使用残高は電子マネー業者がある一定期間保有できることになり、運用益をあげることも可能である。日本銀行決済機構局のデータによると、2017年9月末の電子マネー未使用残高は2,747億円であった【図表-1-13】。ただし、電子マネーが利用された場合には、すぐに支払いに応じなければならない。日本における電子マネーを利用したモバイル決済の拡大は、利用者の利便性向上には寄与するものの、金融機関の経営として主要な収益の源泉となるには時間を要すると考えられる。

V. キャッシュレス化と金融業

最後にキャッシュレス化の進展と金融業の関わりについて考察する。これまで見てきたように、日本においてもキャッシュレス化は徐々に進んでいる。具体的には、クレジットカードの利用範囲の拡大や少額支払いでの利用、デビットカードのなかでもブランドデビットの増加、モバイル決済など新たな支払手段の広がりなどによるものである。

FinTechの活用が広がるなかで、支払手段は便利なものに次々と移り変わっていくと考え

られる。ただし、消費者の支払手段が広がったとしても、支払いの源泉は、変わらないはずである。支払手段ごとの源泉について、以下の5つに分けて考察してみる【図表-1-14】。

(1) 現金

現金を使って支払いをする場合の支払源泉は、当然のことながら現金（現金通貨）である。消費者は、その現金を銀行口座からATMを利用して引き出す場合もある。現金があれば、国内の全域で即時に支払いが可能である。ただし、利用可能額は所持金の範囲となる。

(2) デビットカード

デビットカードは、カードの利用金額が銀行口座から即座に引き落とされるサービスである。そのためデビットカードを使って支払いをする場合の支払源泉は、銀行預金（預金通貨）となる。デビットカードは、国内・海外の加盟店で即時に支払いが可能である。ただし、利用可能額は銀行口座残高の範囲となる。なお与信審査は不要である。

(3) 電子マネー（プリペイド型）

日本で普及している前払い式（プリペイド型）の電子マネーは、事前に現金または銀行預金を使って入金を行う。そのため、プリペイド型電子マネーの支払源泉は現金または銀行預金となる。なお、日本では電子マネーへの入金の一部クレジットカードを利用することが可能であり、その場合は後述するクレジットカードでの支払いとなる。電子マネーは、国内・海外の加盟店で即時に支払いが可能である。ただし、利用可能額は入金額の範囲となる。なお与信審査は不要である。

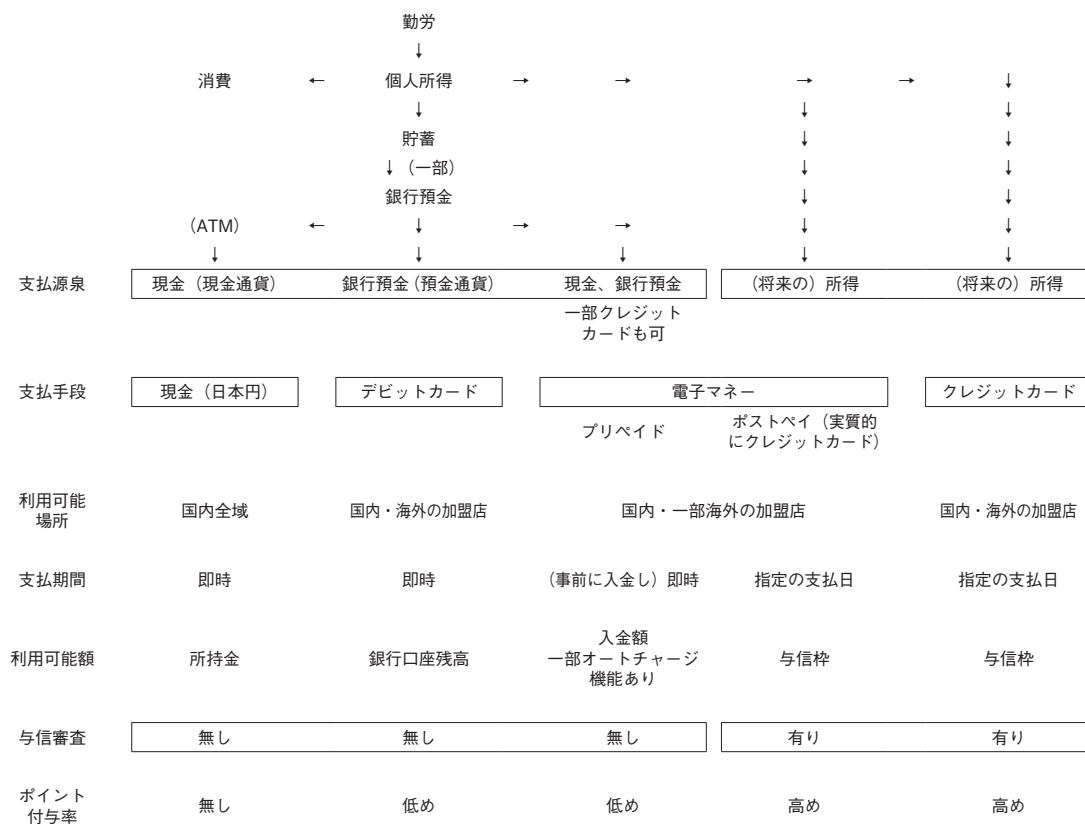
(4) 電子マネー（ポストペイ型）

後払い式（ポストペイ型）の電子マネーは、事後的に支払いを行う。そのため、実質的にはクレジットカードと同じである。例えば、日本で利用されているポストペイ型電子マネーのiDは、スマートフォンにクレジットカード番号を紐付けし、最終的にはクレジットカードで支払いを行っている。ポストペイ型の電子マネーは、国内・海外の加盟店で支払いが可能である。利用可能額は、クレジットカードの与信枠の範囲内となり、与信審査が必要である。

(5) クレジットカード

クレジットカードは、事後的に指定した支払日に支払いを行う。クレジットカードは、国内・海外の加盟店で支払いが可能である。利用可能額は、クレジットカードの与信枠の範囲内となり、与信審査が必要である。クレジットカードは、事後的に支払いを行うことから、消費時に現金あるいは銀行預金がなくても、利用が可能である。そのため、クレジットカードの支払源泉は、消費者の将来の所得である³⁹。

【図表-1-14】支払手段の源泉比較



出所：筆者作成。

消費者の支払いを支払いの源泉という区分けで見ると、支払源泉は、現金、銀行預金、将来の所得に分けられる。現金は、一般受容性が最も高く国内の全域で即時に支払いが可能であるが、利用可能額は所持金の範囲となる。そのため消費者は、現金を所持する手間とコストがかかる。また消費の上限が所持金の範囲となるため、消費を抑制する要因となることが考えられる。電子マネー（プリペイド型）は、貨幣の形態が紙幣や硬貨から電子情報に形を変えたものである。日本では、交通系電子マネーが普及していることから分かるように、電子マネーは、貨幣を所持する手間とコストを軽減する役割を果たしている。これに対し、デビットカードは、銀行預金による支払いである。銀行口座から現金を引き出さずに、カードを提示することで支払いが完了するため、貨幣の節約という役割を果たしている。

支払手段として現金、デビットカード、電子マネー（プリペイド型）を使った場合の支払源泉は、現金または預金である。これに対して支払手段としてクレジットカードを使った場

合の支払源泉は、将来の所得である。金融業の観点からは、現金・預金での支払いと将来所得による支払いとでは大きな違いがある。それは、信用を供与しているかどうかということである。クレジットカードは、「われわれの経済活動を大幅に変化させる金融革新の一例である」⁴⁰。アメリカで発明されたクレジットカードは、最終的には加盟店銀行とカード発行銀行の間の銀行間で債権・債務関係が解消される。これに対して、電子マネーやデビットカードの場合は、債権・債務関係は生じていない。金融機関のなかでも銀行は、歴史的に貸付を実行することで収益を上げてきた。キャッシュレス化が進むなかで、クレジットカードがその牽引役となったのは、信用供与という機能を持っていたからである。同時にクレジットカードは、Visa、Mastercardの登場により、決済の国際化にも対応していた。今後、世界仕様の支払手段を生み出すのは、容易なことではないと考えられる。

現在進んでいる新たな支払手段の多くは、消費者が支払いを行う際の利便性を向上させている。例えば、電子マネーを利用する際に、専用のカードではなくスマートフォンにより支払いができるのは便利である。ただし、それは支払いの媒体が、カードからスマートフォンに代わったということである。このような動きは、支払いの重層化、多層化のなかで捉えられると考えられる。「多くの支払いにおける革新は、既存の支払いプロセスを破壊するものではない（“Most payment innovations do not disrupt the existing payment processes.”）」⁴¹。支払源泉としても、これまでと変わりはない。支払手段の多様化によるキャッシュレス化の進展は、金融業としての収益化が伴う必要があると考えられる。

[注]

¹ 川波洋一〔2017〕「キャッシュレス化の進展と現代の信用制度—「キャッシュレス社会研究会」設置の目的と問題意識—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月、5-6頁。

² 経済産業省は、「キャッシュレス・ビジョン」のなかで、「現状「キャッシュレス」については、広汎に共通的に認識されている定義は存在しない」とも指摘している。詳しくは、経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課〔2018〕「キャッシュレス・ビジョン」、4月、4頁を参照。

³ 日本における割賦販売の形成や信販会社の登場については、川波洋一・前田真一郎編〔2011〕『消費金融論研究』クレス、165-167頁、日本クレジット産業協会〔1992〕『設立二十五周年記念 わが国クレジットの半世紀』日本クレジット産業協会を参照。

⁴ 詳しくは、川波洋一・前田真一郎編〔2011〕『消費金融論研究』クレス、第4章第4節「クレジットカードの普及と消費金融」を参照。

⁵ 日本銀行〔2018b〕「生活意識に関するアンケート調査」（第74回）の結果」、7月、26頁（https://www.boj.or.jp/research/o_survey/data/ishiki1807.pdf）。

⁶ 日本銀行〔2018c〕「資金循環の日米欧比較」8月14日、2頁、および日本銀行時系列統計データ資金循環（[http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=\\$nme_a000&lstSelection=FF](http://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/cgi-bin/famecgi2?cgi=$nme_a000&lstSelection=FF)）を参照。

⁷ 日本銀行〔2018c〕「資金循環の日米欧比較」8月14日、2頁。

⁸ 現金を多く保有することは、キャッシュレス化の阻害要因になりうる。ただし、預金を多く保有すること

はキャッシュレス化の阻害要因になるとは限らない。何故なら、カードで支払いをする際、その支払いの源泉が預金である場合があるためである。このことから、キャッシュレス化を論ずるに際しては、支払いの源泉をもとに分析していく必要がある。

- ⁹ 詳しくは、日本クレジット協会〔2018〕「日本のクレジット統計2017年（平成29年）版」、5月、22頁を参照。
- ¹⁰ イギリスについては、齊藤美彦〔2017〕「イギリスにおけるキャッシュレス事情について—小切手社会からデビットカード社会へ—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月を参照。アメリカについては、前田真一郎〔2018〕「アメリカにおけるカード利用の進化—クレジットカードおよびデビットカード市場の拡大—」『Consumer Credit Review』No.7、日本クレジット協会、8月を参照。
- ¹¹ 日本におけるクレジットカード業務の展開について詳しくは、川波洋一・前田真一郎編〔2011〕『消費金融論研究』クレス、第4章を参照。
- ¹² クレジットカード業務について詳しくは、前田真一郎〔2014〕『米国リテール金融の研究—消費者信用の歴史的發展過程—』日本評論社、第3章を参照。
- ¹³ この点については、クレジットカード市場が先行して拡大し、その後デビットカード市場が広がっているアメリカとの比較研究が有益であろう。詳しくは、前田真一郎〔2018〕「アメリカにおけるカード利用の進化—クレジットカードおよびデビットカード市場の拡大—」『Consumer Credit Review』No.7、日本クレジット協会、8月を参照。
- ¹⁴ 各国において、民間最終消費支出やEマネー（プリペイドカード）の算出方法に違いがある。ここでは、データ取得が可能な範囲で比較している。
- ¹⁵ CPMI加盟国・地域は、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港、インド、イタリア、日本、韓国、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国の23カ国とユーロ圏の1地域。
- ¹⁶ クレジットカードの保有が可能な成人人口で計算すると、実際の1人当たりクレジットカード保有枚数は、さらに多くなると考えられる。日本クレジット協会によるクレジット利用経験者を対象とした「クレジットに関する消費者向け実態調査」によると、カードの平均保有枚数は2.9枚（家族カード含む）であった。詳しくは、日本クレジット協会「クレジットに関する消費者向け実態調査結果の公表について」、2017年11月7日（https://www.j-credit.or.jp/information/download/investigation_result11_171107.pdf）を参照。
- ¹⁷ 日本クレジット協会「クレジットに関する消費者向け実態調査結果の公表について」、2017年11月7日（https://www.j-credit.or.jp/information/download/investigation_result11_171107.pdf）。
- ¹⁸ ジェーシービー「クレジットカードに関する総合調査、2017年度版調査結果レポート」、2018年3月19日、8頁。
- ¹⁹ ジェーシービー「クレジットカードに関する総合調査、2017年度版調査結果レポート」、2018年3月19日、7頁。
- ²⁰ J-Debitは、2000年から本格的に日本全国でのサービスを開始した。詳しくは、日本デビットカード推進協議会のHP（<http://www.debitcard.gr.jp/whats/index.html>）を参照。
- ²¹ 前払い式支払手段の該当要件としては、①利用可能な金額などが表示されている（価値の記録）、②お金や財産的価値のあるものを支払って入手する（対価発行）、③商品やサービスの購入に利用できる（権利行使）などがある。詳しくは、日本資金決済業協会（https://www.s-kessai.jp/businesses/prepaid_means_overview.html）を参照。
- ²² 「CPMIメンバー国の決済システム統計書」（“Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries”）にカウントされている電子マネーには、ポストペイ方式の電子マネーは含まれていない。
- ²³ 欧米における電子マネーは、国際基準であるTypeA/TypeB仕様が用いられていることが多い。
- ²⁴ 総務省統計局「家計消費状況調査（2014年）」によると、日本での電子マネー利用が多い場所は、交通機関（定期券としての利用は除く）46.6%、スーパーマーケット27.7%、コンビニエンスストア20.7%などとなっている。詳しくは、総務省統計局「家計消費状況調査」（<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/2014ar/gaikyou/index.htm>）を参照。
- ²⁵ 2017年の電子マネー1件当たり決済金額は959円である。詳しくは、【図表-1-13】を参照。

- ²⁶ この他に、プリペイドカードを考慮する場合もある。プリペイド方式の電子マネーとプリペイドカードは機能的には同じものであり、統計上の制約もあることから、ここではプリペイドカードを除いて算出している。
- ²⁷ 現金流通残高が増加するなかで、キャッシュレス決済額も増加していることは、現金保有とキャッシュレス決済が相反するものではないことを示している。
- ²⁸ 日本銀行 [2018b] 「『生活意識に関するアンケート調査』(第74回)の結果」、7月、26頁 (https://www.boj.or.jp/research/o_survey/data/ishiki1807.pdf)。
- ²⁹ 日本銀行 [2018b] 「『生活意識に関するアンケート調査』(第74回)の結果」、7月、27頁 (https://www.boj.or.jp/research/o_survey/data/ishiki1807.pdf)。
- ³⁰ 日本クレジット協会 [2018] 「日本のクレジット統計2017年(平成29年)版」、5月、33頁。
- ³¹ 詳しくは、斉藤美彦 [2017] 「イギリスにおけるキャッシュレス事情について—小切手社会からデビットカード社会へ—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月、【図表-7】を参照。
- ³² キャッシュアウトサービスを提供する小売店において、販売促進効果があるのかという視点が重要である。
- ³³ アメリカではバンク・オブ・アメリカが、デビットカード会員から月会費を徴収しようとしたが、消費者の猛反発にあい、その後撤回したことがある。
- ³⁴ 詳しくは、日本銀行 [2017c] 「モバイル決済の現状と課題」決済システムレポート別冊シリーズ、6月を参照。
- ³⁵ 筆者自身も携帯電話で「おサイフケータイ」を利用していたが、スマートフォンのiPhoneに機種変更を行った際に、継続利用ができなかった。
- ³⁶ 日本銀行 [2017c] 「モバイル決済の現状と課題」決済システムレポート別冊シリーズ、6月、17頁。
- ³⁷ その仕組みを確立したのは、VisaやMastercardなどの国際ブランドカードであった。VisaやMastercardの設立の経緯については、前田真一郎 [2014] 『米国リテール金融の研究—消費者信用の歴史的発展過程—』日本評論社、第3章を参照。
- ³⁸ アメリカでは、「電子マネーが銀行預金よりも広範な層に利用される重要な決済手段として成長した」(淵田康之 [2017a] 『キャッシュフリー経済—日本活性化のFinTech戦略—』日本経済新聞出版社、225頁)。アメリカには銀行口座を保有しないアンバンクの人々もある一定数(2015年時点でアメリカ全世界のうちの7%)存在しており、プリペイド方式で利用できる電子マネーの普及は、支払手段としての利便性向上に貢献したのは事実である。
- ³⁹ クレジットカードの支払源泉について詳しくは、前田真一郎 [2014] 『米国リテール金融の研究—消費者信用の歴史的発展過程—』日本評論社、第3章を参照。
- ⁴⁰ Bodie, Zvi and Robert C. Merton [2000] *Finance*, Prentice-Hall, Inc., p.35, 邦訳、49頁。
- ⁴¹ World Economic Forum [2015] “The Future of Financial Services, Final Report,” June, p.31.

[参考文献]

- Board of Governors of the Federal Reserve System [2016] *Consumers and Mobile Financial Services 2016*, March.
- Bodie, Zvi and Robert C. Merton [2000] *Finance*, Prentice-Hall, Inc. (大前恵一朗訳 [2001] 『現代ファイナンス論改訂版—意思決定のための理論と実践—』ピアソン・エデュケーション)。
- Committee on Payments and Market Infrastructures [2017] “Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries,” Figures for 2016, December.
- World Economic Forum [2015] “The Future of Financial Services, Final Report,” June (http://www3.weforum.org/docs/WEF_The_future_of_financial_services.pdf).
- 川波洋一 [2017] 「キャッシュレス化の進展と現代の信用制度—「キャッシュレス社会研究会」設置の目的と問題意識—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月。
- 川波洋一・前田真一郎編 [2011] 『消費金融論研究』クレス。

- 経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課〔2018〕「キャッシュレス・ビジョン」、4月。
- 斉藤美彦〔2017〕「イギリスにおけるキャッシュレス事情について—小切手社会からデビットカード社会へ—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月。
- 日本銀行〔2017a〕「BIS決済統計からみた日本のリテール・大口資金決済システムの特徴」決済システムレポート別冊シリーズ、2月。
- 日本銀行〔2017b〕「最近のデビットカードの動向について」決済システムレポート別冊シリーズ、5月。
- 日本銀行〔2017c〕「モバイル決済の現状と課題」決済システムレポート別冊シリーズ、6月。
- 日本銀行〔2018a〕「決済システムレポート・フィンテック特集号—金融イノベーションとフィンテック—」決済システムレポート別冊シリーズ、2月。
- 日本銀行〔2018b〕「生活意識に関するアンケート調査」(第74回)の結果、7月 (https://www.boj.or.jp/research/o_survey/data/ishiki1807.pdf)。
- 日本銀行〔2018c〕「資金循環の日米欧比較」、8月。
- 日本クレジット協会〔2018〕「日本のクレジット統計2017年(平成29年)版」、5月。
- 日本クレジット産業協会〔1992〕『設立二十五周年記念 わが国クレジットの半世紀』日本クレジット産業協会。
- 野村総合研究所〔2016〕「特集FinTechとは何か」『月刊知的資産創造』Vol.24、No.9、9月号。
- 野村総合研究所ICT・メディア産業コンサルティング部〔2015〕『ITナビゲーター2016年版』。
- 淵田康之〔2016a〕「送金・決済のイノベーションに向けた英米の取組み」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2016年夏号、第20巻第1号(通巻77号)、5-25頁。
- 淵田康之〔2016b〕「モバイルが変える米銀のリテール・ビジネス」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2016年夏号、第20巻第1号(通巻77号)、139-152頁。
- 淵田康之〔2017a〕『キャッシュフリー経済—日本活性化のFinTech戦略—』日本経済新聞出版社。
- 淵田康之〔2017b〕「銀行対FinTech—競争の構図」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2017年夏号、第21巻第1号(通巻81号)、5-19頁。
- 淵田康之〔2017c〕「決済インフラ革命—混迷する日本、革新する米英」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2017年秋号、第21巻第2号(通巻82号)、5-24頁。
- 前田真一郎〔2004〕『米金融機関のリテール戦略—「コストをかけないカスタマイズ化」をどう実現するか—』東洋経済新報社。
- 前田真一郎〔2014〕『米国リテール金融の研究—消費者信用の歴史的発展過程—』日本評論社。
- 前田真一郎〔2017〕「アメリカにおけるキャッシュレス社会の進展—クレジットカードの利用拡大と金融市場の発達—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月。
- 前田真一郎〔2018〕「アメリカにおけるカード利用の進化—クレジットカードおよびデビットカード市場の拡大—」『Consumer Credit Review』No.7、日本クレジット協会、8月。
- 吉元利行〔2017〕「キャッシュレス先進国の実情と課題—現金を使用せずに生活できる国スウェーデン—」『Consumer Credit Review』No.6、日本クレジット協会、3月。